



# 営農NEWS



## 農薬危害防止運動(6~8月)を実施しています

### 農薬を適正に使用しましょう

- ◆ 農薬登録番号のある農薬を使う
- ◆ ラベルにある作物以外には使わない(類似した作物に注意)
- ◆ 使用量・希釈倍数は記載の範囲内で調整し、散布方法を守る
- ◆ 使用時期・収穫前日数は必ず守る
- ◆ 農薬の有効成分毎の総使用回数を超えない
- ◆ 最終有効年月が過ぎた農薬は使わないようにする
- ◆ 散布日・農薬名(剤型)・希釈倍数・使用量は必ず記帳する

農薬登録番号のある農薬を使います

殺虫剤  
○○○○○水和剤

成分 △△△△△ 0%

作物名	希釈倍数	使用時期	収穫前日数	注意
トマト	1000倍	5月15日	30日間	乾燥
ナス	2000倍	5月20日	20日間	乾燥
ピーマン	1000倍	5月25日	20日間	乾燥
ピーナツ	2000倍	5月30日	20日間	乾燥

使用してよい作物を確認します

適用内容の範囲で使用します

効果減退等の注意

安全に使用するための注意事項を守ります

効果的な使い方、散布回数などの注意などを確認します

### 周辺へ農薬が飛散しないよう作業しましょう

- ◆ 風向きに注意し、風の強い時は散布しない
- ◆ 作物の近くから散布し、圃場の縁近くは内側に向けて散布する
- ◆ 箱処理剤は、育苗箱からこぼれ落ちないように施用する
- ◆ 水田の農薬使用後、7日間は止水管理をする
- ◆ 生産者同士、住民、他業者と連携をとり、農薬使用時は連絡を密に行う

7日間  
落水なし!

水管理の徹底  
＜散布後7日間は落水・かけ流しをしない＞

○月○日  
農薬を散布  
します!!

農薬散布の  
お知らせ  
○○○○○○○  
○○○○○○○  
○○○○○○○

わかりました。

### 農薬に起因する事故を防止しましょう

- ◆ 農薬を使用する時は、必要な保護具を着用する
- ◆ 農薬は専用の保管庫で管理し、施錠する
- ◆ 誤飲・誤食防止のため、ペットボトル等の飲食品の空容器等へ移し替えない
- ◆ 散布器具は日頃から整備し、使用前の点検や使用後の洗浄を確実にを行う
- ◆ 土壌くん蒸剤は、農薬の容器に表示された使用上の注意事項等に従い、ビニール等の被覆を確実にを行う
- ◆ 廃液は河川等の水系に流れないように注意する

防除衣

保護メガネ

農薬用マスク

手ぶくろ

長靴

ガチャ

農薬用外箱

JA 全農 肥料農薬部

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



JA全農いばらき

生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040